



目次

- 市政功労者表彰(2面)
- みんなの健康(3面)
- 母子・父子家庭などの支援制度(4面)
- 市税の納付は期限内に!(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 第四次座間市総合計画の中間見直し(8面)



役立つ情報が
いっぱい!



あなたの子育て、 座間市がサポートします!

市では、皆さんが安心して子育てできるように、場所や情報の提供を行っています。「ざまりんのうち(子育て支援センター)」は親子で遊びながら自由に過ごせる場所になっており、「ざまこそだてカレンダー」や「ざまっぷ」では子育て情報を知ることができます。ぜひご利用ください。

担当 ざまりんのうちについては 子育て支援課
☎046(252)7969 ☎046(252)7043
ざまっぷ・ざまこそだてカレンダーについては 生涯学習課
☎046(252)8472 ☎046(252)4311



子育て中の方々が編集した情報誌

ざまっぷ

「ざまっぷ」は子育て中の方々が編集を行っている、年1回発行の子育て情報誌です。子育て中の親の目線で公園や公共施設、散歩コースの情報などを掲載し、子どもと一緒に外へ行くための情報が満載です。
○配布場所 市役所、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各子育て支援センター、各コミュニティセンター
※市ホームページでダウンロードできます。

子どもと遊んだり、
親同士やアドバイザーと
ゆっくり話しが
できます



子育て相談に応じるアドバイザー

気軽に遊べ、相談もできる

ざまりんのうち (子育て支援センター)

ざまりんのうち(子育て支援センター)では、親子で自由に遊べる場所を無料で提供しています。また、子育て中の方を対象に子育て相談を行っています。

- ざまりんのうち ゆめ(東原2-8-1 サン・ホープ2階)
☎046(254)2634
- ざまりんのうち ひまわり(相模が丘5-29-59石井ビル1階)
☎042(740)2788
- ざまりんのうち かがやき(入谷5-1691-2 ホシノタニ団地4号棟1階) ☎046(255)7070

6月に開所した「ざまりんのうち かがやき」

旬な子育てイベント情報がすぐわかる

ざまこそだてカレンダー

子育て中の方が、地域の活動に参加しやすいよう、子育てサロンや保育付き講座などの情報を掲載した、「ざまこそだてカレンダー」を毎月発行しています。

○配布場所 市役所、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各子育て支援センター、各コミュニティセンター
※市ホームページでダウンロードできます。



希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (広報広聴人権課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)



大豆油インクを使用しています

市政功労者9人を表彰

2人・3団体に感謝状

担当 秘書課 ☎046(2552)7544 ☎046(2555)3550

菊薫る11月3日「文化の日」に、市民生活、保健医療、統計調査、スポーツ文化、社会福祉、選挙、消防の各分野で市政の発展などに寄与された9人への表彰が行われました。また、地域の発展などに寄与された方や公共事業の円滑な執行に寄与された団体、さらに、貴重な浄財を寄附された方などに感謝状が贈られました。受賞されたのは次の方々です（敬称略）。

一般表彰

【市民生活】

●齊藤 勲（立野台1丁目）
自治会活動を通じて地域活動に献身的に取り組み、地域社会の発展に寄与
●関 口征子（相模が丘5丁目）

【保健医療】

●金井雅仁（相模が丘4丁目）
学校歯科医として学校保健の充実に尽力され、市政の進展に寄与
●宮本正 浩（入谷4丁目）
学校嘱託医として学校保健の充実に尽力され、市政の進展に寄与

【統計調査】

●秋葉麻子（相模が丘4丁目）
各種の統計調査に精励され、統計行政の推進に寄与

【社会福祉】

●一杉規予子（入谷5丁目）
民生委員児童委員として地域福祉の向上に尽力され、市政の進展に寄与

【選挙】

●武井英雄（栗原中央2丁目）
選挙管理委員会委員として選挙の公正な執行等に尽力され、市政の進展に寄与

寄与

【スポーツ文化】

●大野 忍（大和市下鶴間）
女子サッカーを通じて青少年に夢と希望を与え、スポーツの発展・普及に寄与

自治功労表彰

感謝状

●大塚健一（ひばりが丘4丁目）
消防団活動を通じて防火・防災の推進に尽力され、市政の進展に寄与

●彦坂ふみ（ひばりが丘2丁目）
地域自治に対する深い理解をもって自治会館を長期間無償貸与され、地域の発展に寄与
●日産自動車（株）座間事業所（広野台2丁目）
市政に対する深い理解をもって公共事業の円滑な執行に寄与
●医療法人愛育こどもクリニック（大和市南林間）
社会福祉に対する深い理解をもって貴重な浄財を寄附され、市政の進展に寄与

市交通安全推進大会

担当 安全防災課 ☎046(2552)8158 ☎046(2552)7773

11月15日、市交通安全対策協議会主催による「市交通安全推進大会」が、ハイモニーホール座間（市民文化会館）で開催されました。会場には、交通安全の関係団体など約200人が集まり、交通事故の犠牲者に対する黙祷や交通安全宣言を行いました。また、交通安全功労者表彰、交通安全ポスターコンクール並びに交通安全標語の入賞者の表彰

【交通安全功労者表彰】

若林泰行（座間1丁目）、澤田信雄（座間1丁目）、谷田正徳（座間2丁目）、鈴木英明（入谷3丁目）、飯塚富士雄（栗原）、堀輝彦（相模が丘5丁目）、岡田今朝夫（ひばりが丘1丁目）、後藤哲雄（東原1丁目）、齋藤孝司（さがみ野

【交通安全標語】

▽最優秀賞 宮田真都生（栗原小2年）
▽優秀賞 小林康太郎（ひばりが丘小2年）、細野咲季（相模が

式が実施されました。表彰を受けた方々は次の皆さんです（敬称略）。

【交通安全ポスターコンクール】

▽最優秀賞 青木優河（立野台小4年）
▽優秀賞 星野優舞（座間小2年）、横山紗枝（旭小4年）、小松田彩叶（相模が丘小6年）、樋口葉月（栗原中3年）
▽座間地区青少年交通安全連絡協議会会長賞 肥後麗奈（栗原中2年）



交通安全功労者表彰謝辞の様子

【消防】

●大塚健一（ひばりが丘4丁目）
消防団活動を通じて防火・防災の推進に尽力され、市政の進展に寄与

●彦坂ふみ（ひばりが丘2丁目）
地域自治に対する深い理解をもって自治会館を長期間無償貸与され、地域の発展に寄与
●日産自動車（株）座間事業所（広野台2丁目）
市政に対する深い理解をもって公共事業の円滑な執行に寄与
●医療法人愛育こどもクリニック（大和市南林間）
社会福祉に対する深い理解をもって貴重な浄財を寄附され、市政の進展に寄与



今回受賞された皆さん

技能功労者等表彰

担当 商工観光課 ☎046(2552)7604 ☎046(2555)3550

市では、長く同一の職種に従事し、後進の指導・育成や業界の発展に努めるなどの理由により各団体などから推薦された次の4人の方々を表彰しました（敬称略）。

○技能功労者

長沼伸夫（県理容生活衛生同業組合厚木支部）、鈴木富夫（日産自動車（株）座間事業所）、宇都宮敬矩（座間市商工会建設業部会）

○優良従業員 関口良平（株）三寶天壽企画



今回受賞された皆さん

広告

相模の大地を望む緑の公園墓地

宗旨・宗派不問

おかげさまで
大好評
受付中

お手頃価格
墓地使用料
墓石工事代
95万円税別より
(年間管理料(別途)が安心価格の2,000円)



(一財)神奈川県教育福祉振興会指定 (一財)神奈川県教育会館指定
(一財)神奈川県厚生福祉振興会指定 神奈川県川崎市町職員共済組合指定
許可年月日/平成12年3月21日 神奈川県指令生衛第526号

公益 助団法人 相模メモリアルパーク ☎0120-000-375

〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2
石材センター営業時間 8:30～17:00(水曜定休)



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)

※つながらない場合は☎03(5524)8500へ、
聴覚障がい者は専用ファクス☎03(3562)8435へ
(通話・通送料発信者負担)。

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

とき=①12月4日(金)②14日(月)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守) ところ=市民健康センター 対象=①平成27年5月生まれ②平成27年6月生まれ(いずれの対象者にも個人通知します)※対象月に受けられなかった1歳未満児はどちらの日程でも受診できます。

育児相談

とき=①12月4日②11日いずれも金曜日午前9時30分~10時30分 ところ=①北地区文化センター②ひばりが丘コミュニティセンター 内容=身体測定と食事・発育状態・育児の相談 持ち物=母子健康手帳 参加方法=直接会場へ

赤ちゃん教室

とき=12月17日(木)午前10時~11時30分(受け付けは午前9時50分まで) ところ=市民健康センター 内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について 対象=おおむね5~6カ月児とその保護者(これから離乳食を始める赤ちゃん) 定員=30人(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン 申込方法=電話予約

犬・猫の飼育についてお願い

最近、犬の散歩の仕方やふん尿の放置、野良猫への無責任な餌付けなど、さまざまな苦情や問題が増えています。ほとんどの事例は、一部の飼い主のモラルの無さ、無責任さが原因です。近隣で生活する方の中には、動物が苦手な方やふん尿などの被害に迷惑している方もいます。飼育マナーやルールを守り、周囲の方に迷惑がかからないよう、人と動物が共生できる環境づくりに配慮しましょう。

担当 健康づくり課
☎046(252)8236 ☎046(255)3550

お早めに受診を！ 12月で終了する施設検診

- 受診場所 各種検診指定医療機関(市ホームページまたは本紙6月15日号を参照)
- 検診種別 ①前立腺がん検診②肝炎ウィルス検診③成人歯科健診
- 対象 4月1日時点で①50歳以上の男性②40歳以上で過去に受診歴のない方③40歳以上の方
- 受診料 ①②千円③500円
※非課税世帯の世帯員(受診前に必ず担当へ申請が必要)と75歳以上の後期高齢者は受診料が無料になります。
- 受診方法 医療機関に電話予約後、施設検診受診確認票(5月に対象者へ送付済。紛失した場合は保険証)を持参して直接医療機関へ

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

4カ月児健康診査

とき=12月15日(火)午後1時~2時 ところ=市民健康センター 対象=平成27年8月生まれ

8~10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

1歳6カ月児健康診査

◆内科 とき=対象者に通知 ところ=指定医療機関 対象=平成26年5月生まれ

◆歯科 とき=12月2日・9日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分 ところ=市民健康センター 対象=平成26年4月生まれ

2歳児歯科健康診査

とき=12月16日(水)午後1時~2時受け付け ところ=市民健康センター 内容=歯科健診、予防処置と育児相談など(予防処置は希望者のみで

有料) 対象=平成25年11月生まれ 持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ 参加方法=直接会場へ

3歳6カ月児健康診査

とき=12月8日(火)午後1時~2時 ところ=市民健康センター 対象=平成24年6月生まれ※持ち物など詳細は個別通知をご覧ください。

健康相談

とき=①12月4日(金)②21日(月)いずれも午前9時30分~10時30分受け付け ところ=①北地区文化センター②市民健康センター 内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約) 持ち物=健康手帳 参加方法=直接会場へ

個別健康相談

とき=随時 ところ=市民健康センター 内容=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談 持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行します) 申込方法=電話予約

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
婦人科・眼科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科 (外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分
外科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科 (外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時~翌日午前8時
小児科 (外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時~翌日午前7時 (重病の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方の問い合わせ先 ☎119
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

ご利用ください！

特定健康診査

市では、平成28年3月31日(木)まで特定健康診査を実施しています。

- 対象 4月1日から引き続き国民健康保険に加入している40~74歳の方
- 費用 2千円(市民税非課税世帯は無料)
※内容は1万2千円相当のものです。
- 受診方法 指定医療機関(同封資料に記載)に6月中旬に送付した受診券・健診票と保険証を持参し受診(市への申込不要)
※受診券・健診票をなくした方、4月2日以降に国民健康保険に加入して今年度まだ特定健康診査を受診していない方は、担当へご連絡ください。

医療費通知の確認を！

市では医療にかかった費用の総額や受診者名、受診医療機関などを記載した医療費通知を3・6・9・12月に送付しています。医療費の確認の他、身に覚えのない請求(不正請求・架空請求)を抑制する効果もあります。お手元に届きましたら、必ず開封し確認してください。



担当 国保年金課
☎046(252)7672 ☎046(252)7043

母子・父子家庭などの支援制度

市では、母子・父子家庭などの皆さんの生活を支援するためにさまざまな制度を用意しています。

必要書類や要件など、詳しくは、担当へお問い合わせください。

子育て支援課

☎046(252)7201
☎046(252)7043

母子父子寡婦福祉資金貸付

母子・父子・寡婦家庭などの子どもが安心して修学できるように、無利子で修学資金、就学支度資金などを貸し付けています。希望者は担当へご相談ください(要電話予約)。

○期間

原則、同一世帯で年間10日以内

なお、平成28年3月末までに貸付が必要な方は、平成28年2月22日(月)までの申請が必要です。

○修学資金

高等(専修)学校、大学、専門学校へ修学するために必要な資金(月額1万8千円〜5万4千円)

○就学支度資金

小・中・高等(専修)学校、大学、短期大学、専門学校などの入学に必要な資金(4万6000円〜58万円)

ひとり親家庭等

日常生活支援

病気や仕事で、家事や育児に困っている母子・父子家庭の方などの身の回りを家庭生活支援員が世話します。希望者は、電話で担当

して「高等職業訓練促進給付金」および「修了支援給付金」を支給します。なお、受講前の面接が必要です。

○対象

20歳未満の児童を養育する市内在住の母子・父子家庭の親で、次の要件を全て満たす方

①児童扶養手当を受給するまたは同様の所得水準にある②市指定の養成機関で一定のカリキュラムを修業し、資格取得が見込まれる③就業・育児と修業の両立が困難である

④過去に高等職業訓練促進給付金を受給していない

○対象資格 看護師(准看護師)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など(通信教育は対象外)

○支給額 ▽高等職業訓練促進給付金 7万5000円(市民税非課税世帯は10万円) ▽修了支援給付金 2万5000円(市民税非課税世帯は5万円)

自立支援教育訓練給付金

母子・父子家庭の親の雇用安定と就職の促進のため、指定の教育訓練講座を修了した方に「自立支援教育訓練給付金」を支給します。希望者は、講座の申込・入金前に電話で担当へご相談ください。

○対象

20歳未満の児童を養育する市内在住の母子・父子家庭の親で、次の要件を全て満たす方

①児童扶養手当を受給するまたは同様の所得水準にある②雇用保険法の教育訓練給付の受給資格を有していない(雇用保険を掛けていないまたは掛けてから1年未満)③教育訓練を受けることが適職に就くために必要である④過去に自立支援教育訓練給付金を受給していない

○対象講座 厚生労働省ホームページ(<http://www.wmlw.go.jp/bunya/nouryoku/kyouiku/>)またはハローワーク厚木 ☎046(296)8609で確認

※二つ以上の資格を同時に取れる講座は対象外。

○支給額 受講料の4割相当額(上限20万円、下限4千円)

母子福祉白梅会
母子・寡婦家庭の集まりである「白梅会」では、情報交換や慰安会などを行っています。希望者は、電話で問い合わせ先または担当へ。

○会費 年額800円
○問い合わせ先 白梅会(会長:関根) ☎046(251)4091(受け付けは午前9時30分まで)

年末の事故防止運動〜無事故で年末 笑顔で新年 担当

安全防災課

☎046(252)8158
☎046(252)7773

市と座間警察署、座間交通安全協会、市交通安全対策協議会、各交通安全団体

では、交通量や飲酒の機会が増える時期に合わせ「年末の事故防止運動」を実施し、交通ルールの順守や交通事故防止を目的とした徹底夜間街頭特別警戒やハンドルキーパー運動の周知などを行います。

○期間 12月11日(金)〜20日(日)

○内容 飲酒運転根絶、シートベルト・チャイルドシート着用の徹底などが増える時期に合わせ「年末の事故防止運動」を実施し、交通ルールの順守や交通事故防止を目的とした徹底夜間街頭特別警戒やハンドルキーパー運動の周知などを行います。

ハンドルキーパーとは、自動車で飲食店に行った際に、お酒を飲まず、友人などを自宅へ送り届ける人を行います。

に参加ください！市内一斉防犯パトロール！

担当 市安ま安心まちづくり推進協議会事務局(安全防災課内)

☎046(252)8158
☎046(252)7773

市と市自治会総連合会、市安ま安心まちづくり協議会、自主防犯団体では、安全で安心な明るいまちを目指し、毎年12月に「市内一

斉防犯パトロール」を実施しています。詳しくは、担当へお問い合わせください。

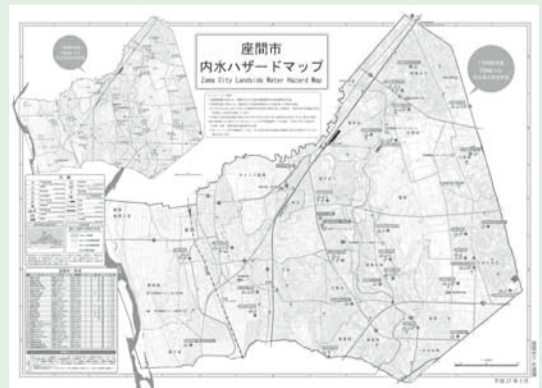
○とき 12月6日(日) 午後3時〜(雨天中止)

水害からあなたと 家族を守る！ 内水ハザードマップ 閲覧開始

市では、下水道や水路の整備状況、国土地理院の地盤高情報などをもとに、浸水被害が予想される区域や浸水の深さをシミュレーションした「内水ハザードマップ」を作成しました。

公共施設などで配布する「防災対策総合ガイド」と併せて、降雨時の交通経路の検討など、水害への備えにご活用ください。

○閲覧場所 市役所2階下水道課・1階市民情報コーナー、各出張所など(市ホームページからダウンロード可)



内水ハザードマップ

担当 下水道課
☎046(252)8629 ☎046(257)4155

青少年美術展出展作品を募集！

市青少年芸術祭実行委員会では、平成28年2月27日(土)・28日(日)にハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホールで開催する青少年美術展の作品を次の通り募集します。種目ごとに入賞作品を選考します。

○応募資格 小学生〜30歳の市内在住・在勤・在学者(小学生は絵画・写真・工芸のみ)

○応募規定 最近1年以内の自作品で、各種目一人1点まで

○応募方法 平成28年1月15日(金)〜29日(金)(土曜・日曜日を除く)に青少年センターなどで配布する応募用紙(市ホームページからダウンロード可)または種目名・題名・氏名・年齢・住所・電話番号・勤務

先(または学校名と学年)を明記した用紙を作品に添付し、同センターへ持参

種目	応募規定
絵画	四つ切り以内の水彩・油彩(版画を含む)などの作品
彫刻・彫塑	展示可能な作品
イラスト・デザイン	四つ切り以内の創作作品(用紙自由)
写真	四つ切り以内のパネルまたは台紙に貼ったモノクロ・カラー作品 ※携帯電話、スマートフォン、コンパクトカメラでの撮影可。
工芸	展示可能な作品(小学生は壊れにくいもの)

担当 青少年課
☎046(253)8415 ☎046(259)2163

市税の納付は期限内に!

担当
市税課
☎046(252)80049
☎046(252)35500

国民健康保険税について
国保年金課
☎046(252)7003
☎046(252)7043

市税(市・県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税)は行政サービスを提供するために必要不可欠な財源です。

市税の滞納があると、滞納されている税金を回収するためにコストがかかります。そのため、納期限内に納付する方が増えれば、行政サービスの提供に費用を回すことができるようになります。

納付しないとうなるの?

市税が納期限内に納付されない場合、市は督促状を発送します。その後も納付がない場合には、勤務先や金融機関などへ滞納者が所有する財産の調査を行うとともに、**財産の差押え**や滞納者の住居や事業所などに立ち入って調査する**捜索**を実施します。

さらに、税負担の公平性の観点から、一部の行政サービスの制限を実施しています。

また、市税を滞納後に納付する場合は、延滞金が課せられます。

担当
環境政策課
☎046(252)7675
☎046(252)7743

平成26年度温室効果ガス総排出量点検結果

市では、「座間市第二次地球温暖化防止実行計画」に基づき、温室効果ガス総排出量の削減を推進しております。

平成21年度を基準年度として、平成23～26年度の4年間で、5パーセント削減することを目標に掲げています。

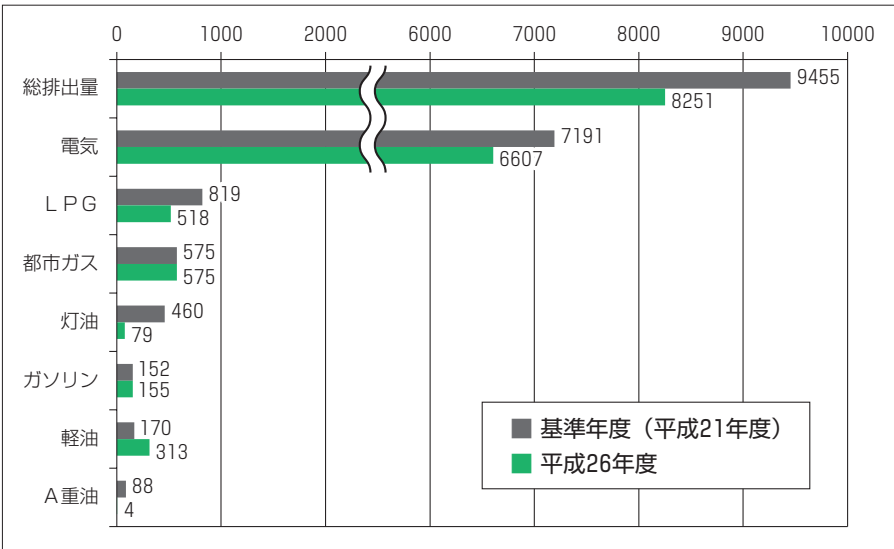
平成26年度に市内の公共施設で消費した各種エネルギー量を、温室効果ガス総排出量に換算したところ、8251トンとなり、基準

年度に比べて1204トン(12.7パーセント)削減できました(左図参照)。

これは、夏季期間に取り組んだ節電対策、水道施設の耐震化工事に伴いポンプを7カ月間停止していたこと、市内小・中学校9校へのエアコンの導入により、灯油・A重油の使用量が抑えられたことが主な要因です。

市では、今後も引き続き省エネルギー対策に向け取り組みます。

温室効果ガス排出量の比較 (単位: t-CO₂※)



※ t-CO₂とは温室効果ガスを二酸化炭素の重さに換算したものです。基準年度の排出係数により二酸化炭素排出量へ換算しています。

12月の相談日(祝・休日を除く)※相談はいつでも無料です。

区分	とき	ところ
消費生活(訪問販売・多重債務など)	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時～3時30分(第2水曜日(9日)は午後のみ)	☎046(252)8490 (電話相談可)
弁護士(面談のみ)	8日夜 9日 15日夜 16日 22日昼・夜	予約制(電話可) 受付☎046(252)8218 市役所1階相談室 ※1日午前8時30分から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は年間一人につき1回(25分以内)、その他の相談は一人30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。
行政書士(相続・成年後見)	17日	毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分
交通事故処理士	10日 17日	毎月第2・第3木曜日午後1時30分～4時30分
不動産(取引・契約)	15日	毎月第3火曜日午後1時30分～4時
分譲マンション(近隣・管理組合)	25日	毎月第4金曜日午後1時30分～4時30分
市民一般	24日	毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分
人権擁護委員(近隣問題など)	11日	毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分(10日まで受け付け)
ドメスティックバイオレンス	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時30分	担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8218
住まい探し(高齢者)	7日	今月は第1月曜日午前9時～11時30分と午後1時30分～4時
障がい者就業支援	毎週月曜・火曜・水曜・金曜日午前9時～正午と午後1時～5時15分	市役所1階 広報広聴人権課
手話通訳設置	15日	偶数月第3火曜日午後1時30分～4時(電話予約制。14日までに(公社)かながわ住まいまちづくり協会☎045(664)6896へ)
駐留軍離職者	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午と午後1時～3時(予約制(電話可))	担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127
児童	毎週月曜・火曜・水曜・木曜日午前10時～正午と午後1時～3時(予約制(電話可))	市役所1階 障がい福祉課
母子・父子家庭	毎週水曜日と金曜日の午前9時～正午	担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 ☎046(252)7043
青少年	17日	毎月第3木曜日午前10時～午後3時
教育	毎週月曜～金曜日午前9時～11時30分と午後1時～4時30分(電話可)	ふれあい会館2階会議室 担当 商工観光課 ☎046(252)7604
子どもいじめホットライン	毎週月曜～金曜日午前9時30分～11時30分と午後1時～4時(予約制(電話可))	市役所2階子育て支援課 ☎046(252)7969
就学	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	担当 子育て支援課 ☎046(252)7201
子どもいじめホットライン	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	青少年センター1階 青少年相談室
就学	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時	担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
子どもいじめホットライン	毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時(電話のみ)	市役所5階教育研究所 ☎046(259)2164
就学	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午と午後1時～4時(予約制(電話可))	担当 教育研究所 ☎046(259)2164
就学	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午と午後1時～4時(予約制(電話可))	市役所5階教育指導課 担当 教育指導課 ☎046(252)8732

下水道使用料を改定

担当 下水道課 ☎046(252)8541 ☎046(252)4155

市では、下水道事業の財政健全化のために、平成28年4月1日の使用分から下水道使用料を改定します。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

〔改定の内容〕

● 下表の通り、平均改定率16.02パーセントとする改定を実施します。

● 基本使用料を税抜きで777円から815円に引き上げます。

● 従量使用料の水量区分を水道料金と同じと

し、9区分から8区分に改めます。

下水道使用料新旧単価表(1カ月当たり、消費税抜き)

区分	現行		改定後	
	排水量(m ³)	単価(円)	排水量(m ³)	単価(円)
基本使用料	0-8	777	0-8	815
	9-15	74	9-20	115
	16-20	100		
	21-30	112	21-30	125
	31-50	132	31-60	145
	51-100	145	61-100	160
	101-300	165	101-300	175
	301-1,000	182	301-1,000	195
従量使用料1m ³ につき	1,001-5,000	190	1,001-5,000	210
	5,001-	202	5,001-	235
	公衆浴場汚水	8円/m ³	8円/m ³	

12月に納めていただくのは

▽市・県民税(4期)▽国民健康保険税(7期)▽介護保険料(7期)▽後期高齢者医療保険料(6期)

※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストアで納めてください。使用料などもお忘れなく。

※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。

※納期限を過ぎると、督促状が発送されます。また、延滞金を納めていただく場合があります。

※毎月第2・第4土曜日午前8時30分から正午まで、市役所で市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています。詳しい内容は収納課 ☎046(252)8021へ(国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ)。



第四次座間市総合計画の中間見直し

平成23年度～32年度を計画期間とする第四次座間市総合計画基本構想は、社会経済状況の変化に対応し、同計画の適時性を確保するため5年をめぐりに見直すこととしています。

このたび、市内部組織での検討、パブリックコメント、座間市総合計画審議会での度重なる審議および答申を経て、以下の通り同計画を見直しましたので、市民の皆さんにお知らせします。

○第四次座間市総合計画中間見直しの閲覧場所 市役所3階企画政策課・1階市民情報コーナー、市公民館、北・東地区文化センター、各出張所他（市ホームページからダウンロード可）

第四次座間市総合計画中間見直し概要

同計画に定める指針を新たな課題に対応させ、適時性を確保するために、推進する三つの方針を新たに定め、より効率・有効性の高い行政経営を目指します。

◆シティプロモーション

地域資源の情報を市内外へと効果的に発信し、市の知名度や魅力をより一層高めるため、同計画基本構想で定める施策に「シティプロモーション」を新たに追加します。

◆危機管理・減災

「防災・減災」の施策で定める方針に、総合的かつ効果的に対応する管理体制や緊急時の意思決定過程における迅速な対応が図られるような体制を整備する方針を追加し、施策名称を「危機管理・減災」に改めます。

◆子ども・子育て

「子育て支援」の施策に、結婚・出産の希望の実現や、男女の働き方改革など、仕事や生活の各段階における総合的な少子化対策に対応する方針を追加し、施策名称を「子ども・子育て」に改めます。

担当 企画政策課 ☎046(252)8287 ☎046(255)3550

防災行政無線の放送拠点を増設！

市では、小学校や公園などに屋外スピーカー「防災行政無線子局」（子局）を設置し、市民の生命・財産に関わる情報を放送しています。

現在、35カ所の子局で放送していますが、聞き取りづらい「難聴地域」を解消するため、防衛省の補助金を活用して15カ所の子局を増設し、12月15日（火）から放送を開始します。増設子局では、放送開始に備え試験放送を実施しますので、お聞き間違いのないように気を付けてください。



増設するスピーカー

増設子局試験放送

○とき 12月3日（木）～11日（金）午前9時～午後5時

○内容 増設子局1カ所ずつ「こちらは防災ざまです。ただ今、試験放送を行っています」とアナウンス

放送を聞き逃してしまった方へ

放送が聞こえなかった、聞き逃してしまった方のために音声自動サービスを行っています。

音声自動応答サービス ☎0120(673)679

担当 安全防災課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773

消防団第2分団に消防ポンプ自動車を更新配備！

市では、消防団第2分団第1部が平成9年から使用していた消防ポンプ自動車を更新しました。

更新配備された消防ポンプ自動車は、旧車両に比べ、最新式のポンプを積載し、放水状態を随時確認できる電子パネルを採用することで、放水の操作・安全性が格段に向上しています。



更新した消防ポンプ自動車

更新した消防ポンプ車は、メンテナンスフリー方式の消防ポンプを採用し整備負担が軽減しました。また、車両荷台部分をほろで覆い、天候に関係なく消防団員が作業できる他、多種多様な機材が収納できます。

担当 消防総務課 ☎046(256)2412 ☎046(256)2215

ざまりんファン感謝祭を開催！

ゆるキャラ®グランプリ2015では、ざまりんを応援してくれて本当にありがとう！感謝の気持ちを込めて「ざまりんファン感謝祭」を開催するよ！会場限定グッズをプレゼントするからみんなきてね～☆



ざまりんファン感謝祭

- とき 12月5日（土）午後2時～4時
- ところ ハーモニーホール座間（市民文化会館）大ホール
- 内容 ステージイベント、ざまりんクイズ、ざまりんダルマ目入れ、みんなでざまりんりん他
- 定員 1,310人
- 入場 自由

担当 企画政策課 ☎046(252)8287 ☎046(255)3550

市民の皆さんからのご意見をパブリックコメント情報

「座間市地下水保全基本計画」の改定に係る素案にご意見を！

市では、平成14年度に策定した「座間市地下水保全基本計画」に基づき地下水保全施策を進めてきましたが、時代の変化に対応するため、平成26年度～27年度にかけて同計画の改定に向けた作業を進めています。

このたび、座間市地下水保全基本計画の改定に係る素案がまとまりましたので、市民の皆さんのご意見を次の通り募集します。皆さんから頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

○意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、公募事案に利害関係を有する方

○募集期間 12月1日（火）～平成28年1月5日（火）

○閲覧場所 市役所4階環境政策課・1階市民情報コーナー、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター（市ホームページでも閲覧可）

○意見の提出方法 住所、氏名、電話番号を記入の上、任意の様式で〒252-8566座間市役所環境政策課宛てに郵送（必着）、ファクスまたは直接担当へ（市ホームページから電子申請可）

※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名、法人などは名称・所在地・代表者名を加えてご記入ください。

担当 環境政策課 ☎046(252)8214 ☎046(257)7743

資源物・燃えないごみなどの年内最終収集日

年末は、資源物（缶・ビン・紙・布・廃食油）、燃えないごみなどの収集日が早まる地区があります。排出に間違いがないようにお気を付けてください。

その他の年内最終収集日などについては、本紙12月15日号に掲載予定です。詳しくは、市役所4階資源対策課などで配布する「資源物とごみの分別収集カレンダー」をご確認ください。

地区	資源物	燃えないごみ	燃えるごみ
相模が丘	12月16日（水）	12月23日（水）	12月28日（月）
ひばりが丘・小松原・広野台・さがみ野	12月18日（金）	12月25日（金）	12月28日（月）
東原・南栗原・西栗原・栗原中央	12月17日（木）	12月24日（木）	12月30日（水）
入谷・立野台	12月15日（火）	12月22日（火）	12月30日（水）
座間・新田宿・四ツ谷・明王・緑ヶ丘・相武台・栗原	12月21日（月）	12月28日（月）	12月29日（火）

担当 クリーンセンター ☎046(252)8724 ☎046(252)7641